

三好町緑の基本計画策定委員会議事要旨

H20.10.6(月) 13:30~16:00

三好町学習交流センター 2階 201会議室

【出席者】

(委員:敬称略)

曾田忠宏、鈴木清貴、清水義則、鈴木昭弘、鳥居鎌一、伊豆原充、鈴木ともよ、
近藤剛正、青木眞由美、伊藤文一、増岡義弘、

[欠席:倉橋洋子、天石惇郎]

(アドバイザー)

愛知県公園緑地課 事業・都市緑化グループ 稲吉主査、

愛知県豊田加茂建設事務所 総務課企画・防災グループ 大野主査

(事務局)

正木経済建設部長、野々山経済建設部参事、川上緑化専門監、鈴木(文)経済建設部次長、
林農政商工課長、野々山みどりの推進課長、細野都市計画課長、宇野都市計画課課長補佐、
芳村都市計画課主事

(傍聴者)

2名

【配布資料】

- ・議事次第
- ・資料1 景観と緑の課題の整理(案)、基本理念・基本方針の設定(案)、未利用地に関する資料
- ・資料2 三好町景観と緑の基本計画(緑の基本計画)報告書
- ・資料3 三好町景観と緑の基本計画(緑の基本計画)資料編

【議事】

1. 資料説明①

説明資料 「資料－1 景観と緑の課題の整理(案)
基本理念・基本方針の設定(案)
未利用地に関する資料」

2. 資料説明①に関する委員からの意見と回答

【境川の整備について】

青木委員

「緑をつくる」で新しい親水空間とあるが、境川で新たな親水空間をつくる予定があるのか。

宇野補佐

境川の打上橋より上流域は「境川きたよし緑地」として都市計画法で緑地決定されています。打上橋より下流は、東郷町と協議を行い緑地の延長をしたいと考えています。

【緑地の買収について】

鳥居委員

緑地の保全は全てが公共用地なら問題ないが、実際は民地だ。鎮守の森などは規制をしないと保全できない。農地は売買できないが、森林や沼はできてしまう。

宇野補佐

特別緑地保全地区の指定が考えられるが民地のため、まず保全配慮地区の指定を行い、その後調整をしていきたいと思います。

【基本理念、緑の将来像図（案）について】

稲吉主査

- ・基本理念に5つの基本目標を入れ込んではどうか。
- ・緑の将来像図（案）の水と緑の環境軸が川の表示以外の箇所を示されているのは、意図があるのか。
- ・緑の将来像図（案）にある緑のネットワークで、街路樹が豊かな場所は、表現を工夫されてみてはどうか。
- ・基本目標の【緑をふやす】にある「まちかどスポット」とはなにか。
- ・基本目標の【緑をはぐくむ】にある筋生辰巳地区について教えてほしい

宇野補佐

- ・基本目標を基本理念に入れます。
- ・水と緑の環境軸そのものが境川を表現しています。砂後川などと誤解されてしまっているようです。
- ・街路樹の豊かな場所としては、東名高速道路と国道153号が考えられましたが、他と区別するほど特化しているわけではないので現在の表現としています。
- ・「まちかどスポット」は道路の残地を使ったポケットパークなどを意味しており、独自の緑化事業を行っているわけではありません。

・萌生辰巳地区は建ぺい率や容積率などの一般的な規制のほか、事業者としてシンボルツリーを3本以上植えたり、建物の色合いなど、独自の取り決めを持っています。景観重点地区や景観地区の位置づけをしたいと考えています。

【針葉樹・落葉樹の違いについて】

近藤委員

針葉樹と落葉樹の区分はされているのか。落葉樹ばかり植えても良いということか。

宇野補佐

計画ではそこまでの区別はしていない。

【まちの顔となる緑について】

伊豆原委員

緑の将来像図（案）の「まちの顔となる緑」の具体的なイメージを教えてください。

宇野補佐

例えば、黒笹駅と三好ヶ丘駅は「花などで彩られた本町の玄関口」として、コンテナ緑化や駅前広場に花を植えることを考えています。

伊豆原委員

実体のない言葉では意味がない。黒笹駅は石の彫刻が置いてあるが、それを花で飾ってもまちの顔というイメージにはならない。三好インターは緑を植える場所がなく、玄関口が緑豊かとは感じられない。実体のイメージをお持ちか。絵を描いてほしい。

細野課長

まちの顔となる緑は町外からの人が来る入り口である駅やインターをイメージしています。どちらについても、このようにしていきたいと思って表現しました。

伊豆原委員

黒笹駅は駐車場があり、買い取って駅から八幡社まで緑でつなげるなどをおやりになるのであればよいが、プランターの花程度ではつまらない。

宇野補佐

土地利用誘導区域のイメージ図のように、駅前についてもそれを入れたいと思います。

【他都市の事例について】

鳥居委員

よそのまちの参考資料を見せてほしい。計画が実現しているような事例を紹介してもらえば、視察に行っても良い。

【緑地保全地区について】

鈴木（と）委員

緑地保全地区はどこに指定してあるのか。

宇野補佐

町では指定はありません。土地利用誘導区域の中では自然保全区域の指定をしています。

曾田委員長

保全地区をどうしていくのか。

宇野補佐

土地利用誘導区域の自然保全区域は自主条例による指定であることから、法的なもので位置づけていきたいと考えています。

伊豆原委員

保全配慮地区としていくには、ルールが必要となることから、条例化をして強制力を与えるよう新しく作っていくということか。

宇野補佐

昨年度現況調査、今年度基本計画案の作成を行い、来年度条例等を検討し実効性のあるものにしていきたいと考えています。

【新設公園について】

増岡委員

遊休農地を活用して公園を配置していくことを計画しているが、西部地域や南部地域など集落性がないところを公園化していくことにもなりそうだがどう考えているか。

宇野補佐

市街化区域内ではほぼ充足しているが、不足しているところもあります。集落内に配置計画ができないため、集落の外に配置することを考えています。

【農地について】

曾田委員長

農業保全ゾーンは、緑化推進重点地区から外れているが、農地は緑としては大きな意味がある。農地は、総合計画でどのように扱っているか。農地の将来像を考え盛り込みたい。

宇野補佐

農地に関する表現について再検討します。

3. 資料説明②

説明資料 「資料－2 三好町景観と緑の基本計画（緑の基本計画）報告書」

4. 資料説明②に関する委員からの意見と回答

【緑地の配置について】

鈴木（と）委員

公園と緑地の違いは何か。緑化していくにあたり、具体的な樹木の種類や量は示していくのか。

宇野補佐

広場やレクリエーションができる空間が過半以上あるところが公園で、緑が多いところが緑地という区分としている。

清水委員

遊休農地にしておくと、町が買い取ってもらえるように見える。農地の整備イメージについてどう考えているのか。

宇野補佐

具体的な整備イメージは検討していません。農地は、農業施策の中で農地として維持していくことが基本で、積極的に農地を公園緑地化していくようには考えず、どうしてもという時には公園・緑地で対応していくというように考えています。

曾田委員長

緑の基本計画として、農政との関連も含めて検討しておくことが必要である。公園緑地の配置は、量だけではなく質の問題も記述する必要がある。景観計画とリンクさせていくことが今回の計画の特徴であるため、今後委員会で検討していきたい。コミュニティ単位で緑に関して総合的に取り組むことを盛り込んでいく。

【緑地の目標となる数値について】

増岡委員

目標となる数値が必要ではないか。中間年次の人口が目標年次の人口よりも多い場合もあるため、計画をどうするか。また、遊休農地の扱い方など地域の状況を詳しく見ないと計画できないと思う。各地域が何を考えているか、遊休農地の件も含めて方針がいる。

曾田委員長

総合計画との関連を明確にして盛り込んでいく必要がある。

宇野補佐

中間年次の整備目標は、財源の裏付け必要であり、みどりの推進課との調整が必要となりますので、今後検討していきます。人口については、中間年次で三好地域は増える、北部地域は減るという目標人口となっているため、どの人口を使うかについては検討します。

【策定体制について】

伊豆原委員

関係部署も入った体制づくりが必要ではないか。資料作成や各部署の情報やプランを共有して十分検討する必要がある。公園の配置は、数だけではなく質も大切である。

鳥居委員

市への移行も新聞紙上では発表されている。市になると市街化区域内の農地が宅地と同じ課税対象となり、遺産相続などの問題が目の前に出てきている。そのため、子どもや孫たちのための計画づくりをしていく。総合計画等との意見を統一して検討していく必要がある。

曾田委員長

みどりの推進課と調整をしておくこと。

【緑地整備について】

曾田委員長

公園の配置計画になっているため、緑の配置計画としてはもう少し深く入っても良いと思う。景観から見ると、三好は平坦でのっぺりとしているため、大きな樹木を植えるなどの施策があっても良い。例えば、公園に大きくなる木を植えるなど特色をもたせても良いのではないか。

伊豆原委員

公園の整備がワンパターンとなっており、個性がなく同じ印象である。公園を地域のシンボルとしユニークさがあれば地域の人が維持管理に参加してもらえるのではないか。公園の個性を出せるよう計画に盛り込むと良いのではないか。

曾田委員長

「緑」と「景観」の2本立てとなっていることが特徴的であるため、公園の質についても入ってきて良いと考えている。

宇野補佐

今回は「緑」を主体としていますが、次回は「景観」を主体として審議していただきたい。

【景観の眺望点について】

稲吉委員

今後のまとめにかかることであるが、眺望点として示されている場所についての選定理由や保全方針について示して欲しい。歴史風土と一体となった景観について、どのようなものか示して欲しい。土地利用誘導区域での緑化イメージが示されているが、その内容に加えて今回の計画で設定していくことになるのか。住宅や企業山林などの民有地での緑化をどうしていくかが重要なことである。

宇野補佐

民有地緑化に関し生垣については、今後具体化していくように考えています。

【その他】

鈴木（清）委員

各章の流れを分かりやすく示して欲しい。章の関連性を示して欲しい。

5. 今後の日程について

鈴木次長

今回は12月頃に景観計画を主題とした委員会を開催いたします。

以 上